

お知らせ

平成22年7月1日

病院敷地内の禁煙について

当センターの敷地内は、平成22年10月1日から全面禁煙となりますので御協力をお願いします。

たばこが喫煙者及び受動喫煙者の健康を害し、肺がん等を誘発することが明らかにされています。

病院は、健康を守ることを使命とする社会的施設であり、特に当センターは、循環器及び呼吸器科を専門とする病院であることから率先して、肺がんや虚血性心疾患、呼吸器疾患などのリスクの低減を図っていく必要があります。

このようなことから、受動喫煙の防止を推進するために当センターでは、平成22年10月1日から敷地内全面禁煙を実施することとしましたので、皆様の御理解と御協力をお願いします。

病 院 長